

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

関係ないでは済まされない！ インボイス制度 免税事業者のための消費税制度対策

～税負担の増加につながるかも！？～

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起るのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年 9月20日(火) 14:00~16:00

講師

Ideal Work 代表取締役
中小企業診断士 **井手 美由樹** 氏

●講師プロフィール●



靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

内容

1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？
・インボイス制度導入の背景
 2. 中小零細企業に求められる備えと実務
 3. 適格請求書発行事業者の準備は？
登録制度の内容とスケジュール
 4. 迫られる経営判断
・免税事業者との取引はどのように変わるのか。
・一人親方、免税事業者はどうなる？ ・企業間取引の留意点
 6. 補助金を使ってインボイス制度に対応
・持続化補助金やIT導入補助金など色々な支援策
- ※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

碧南商工会議所 205会議室

受講料

無料

定員

20名

問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて9月9日（金）までにお申込みください。
碧南商工会議所 TEL：0566-41-1100 FAX：0566-48-1100

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用にご協力をお願いします。

主催：碧南商工会議所中小企業相談所

FAX 0566-48-1100

※切り取らずに FAX してください。

『免税事業者のための消費税制度対策』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。